

近畿北陸整備局 分収造林契約 新規契約箇所一覧(平成27年度)

整理番号	分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定 基準※注1	重点化 基準※注2	B/C※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
1	石川県七尾市	7	ウ	②	2.80	(佐々波地区生活用水)
2	石川県珠洲市	10	ウ	②	1.78	(折戸取水場)
3	石川県珠洲市	6	ウ	②	1.78	(小屋地区農業用水)
4	福井県大野市	46	ウ	①②	2.17	(①九頭竜川流域②九頭竜ダム)
5	京都府船井郡京丹波町	34	ウ	①②	1.66	(①由良川流域②和知ダム)
6	京都府綾部市	8	ウ	①②	1.56	(①由良川流域②綾部市浄水場)
7	京都府南丹市	72	ア	①②	1.80	(①由良川流域②大野ダム)
8	京都府船井郡京丹波町	39	ウ	①②	1.66	(①由良川流域②和知ダム・北久保飲料水供給施設浄水場)
9	兵庫県篠山市	21	ウ	①②	1.96	(①加古川流域②川代ダム・奥谷池)
10	兵庫県豊岡市	13	ウ	①	1.83	(円山川流域)
11	兵庫県豊岡市	5	ウ	②	1.83	(森本地区簡易水道)
12	兵庫県美方郡新温泉町	17	ウ	②	2.69	(浜坂上水道)
13	兵庫県神崎郡神河町	19	ウ	②	3.01	(高潮田水源(上水道))
14	奈良県吉野郡天川村	8	ア	①②	1.67	(①熊野川流域②猿谷ダム)
15	奈良県五條市	10	ア	①	1.89	(紀ノ川流域)
16	奈良県吉野郡吉野町	9	ア	①	1.66	(紀ノ川流域)
17	奈良県吉野郡十津川村	9	ア	①②	2.08	(①熊野川流域②風屋ダム)
18	奈良県吉野郡野迫川村	9	ア	①②	2.00	(①熊野川流域②風屋ダム)
19	奈良県吉野郡十津川村	7	ア	①②	2.08	(①熊野川流域②二津野ダム)
20	和歌山県日高郡日高川町	20	ア	①②	1.68	(①日高川流域②板野川飲料水供給施設)
21	和歌山県西牟婁郡白浜町	13	ア	①②	2.16	(①日置川流域②合川ダム)
22	和歌山県西牟婁郡すさみ町	8	ア	①②	2.53	(①日置川流域②鶴川飲料水供給施設)
23	和歌山県田辺市	5	イ	②	2.10	(大川飲料水供給施設)
24	和歌山県田辺市	6	イ	①②	2.11	(①日置川流域②合川ダム・平瀬飲料水供給施設)
25	和歌山県東牟婁郡古座川町	29	ア	②	2.61	(中崎飲料水供給施設)
26	和歌山県田辺市	7	ウ	②	2.10	(請川簡易水道)
27	和歌山県新宮市	16	ア	①②	3.02	(①熊野川流域②音川飲料水供給施設)
28	和歌山県田辺市	15	ア	②	2.10	(鮎川簡易水道施設)
29	和歌山県田辺市	5	ア	②	2.10	(鮎川簡易水道施設)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業の採択基準は、B/C≧1.00。